

**「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 / 電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議(第10回)**

○日時

令和4年1月14日(金) 13時01分～14時25分

○場所

オンライン開催

○出席委員(五十音順)

東京大学先端科学技術研究センター 飯田委員、東京大学大学院 石原委員、
相山女学園大学 大串委員、東京大学大学院 加藤委員、
横浜国立大学・放送大学 來生委員(小委員会委員長)、早稲田大学 清宮委員、
外苑法律事務所 桑原委員、一般社団法人海洋産業研究・振興協会 中原委員、
株式会社日本政策投資銀行 原田委員、一橋大学 山内委員(ワーキンググループ座長)

○事務局

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 茂木部長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 能村課長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課風力政策室 石井室長
国土交通省大臣官房 遠藤技術参事官
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 中原課長
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 大岡室長

○議題

- (1) 有望な区域整理時の系統情報の公表等について
- (2) 「日本版セントラル方式」の検討に向けた論点について
- (3) その他報告事項

○議事概要

【系統容量等の事前調査の実施について】

加藤委員

- ・ 国による事前調査はいつ頃から導入することを想定しているのか。
- ・ 調査の中身としてどの程度までを想定しているのか。事業者によって用いるデータやその分析手法・モデルはことなる可能性があるため、その部分について国としてモデルケースを提示するイメージか。

原田委員

- ・ 系統容量の確認には数ヶ月単位で時間がかかるというイメージがあるので、このことが時間的なボトルネックにならないように制度設計いただきたい。
- ・ 容量と連系点等を公開するという点について、この前提条件やモデルの考えをどこまで公開するのか。風車の配置パターン等については事業者の創意工夫が生きてくる性格のものであるため、国が設定した前提条件はあくまで想定であるという形で、また、できる限り事業者が加工しやすいような形で公開することが適切であると考え。

桑原委員

- ・ 国が実施する事前調査については調査の内容を整理し、事業者の予見可能性を高めることが重要。調査する区域と時期を早期に開示すると事業者側は対応しやすい。

石原委員

- ・ 複数の配置パターンがあることは非常に重要である。諸外国では、着床式と浮体式を混在させた形も行っている。今後、日本版セントラル方式を進める上で、配置パターンによって容量や規模が変わる可能性があるため、どのように考えているか教えていただきたい。

飯田委員

- ・ NEDO 洋上風況マップ(NeoWins)等の既知情報を活用するという点についても、適切なタイミングで評価・改善を行っていただきたい。

清宮委員

- ・ 複数パターンの発電設備モデルと系統容量を策定するという点について、系統の増強を踏まえて再度事業者が計画を変更するということは可能であるのか。

事務局

- ・ (加藤委員からの質問に対し、)事前調査は来年度から着手する予定。一定の準備段階に進んでいく区域の中で、有望な区域に求める要件のうち系統確保以外の要件を満たす区域を対象に実施したい。
- ・ (原田委員及び石原委員からの意見に対し、)調査を実施するにあたっては、事業者にとって使い勝手の良い調査結果となるよう、産業界の方々から意見を頂く機会を設けたいと考えている。その際には、原田委員や石原委員からもご意見あった点を十分加味して議論をしていきたい。

- ・（飯田委員からの意見に対し、）調査結果についてもご意見をいただきながら改善していくべきと考えている。委員からご指摘いただいた点も踏まえて取り組んでまいりたい。
- ・（清宮委員からの意見に対し、）有望な区域を整理し、促進区域の指定を経て事業者の公募を行うこととしているところ、今回、実施を提案している調査は有望な区域の整理の前の段階に行うものである。促進区域に指定する前に再度系統容量を見直すタイミングがあるが、事業者が公募段階で提出する公募占用計画を変更するものではない。

【「日本版セントラル方式」の検討に向けた論点について】

加藤委員

- ・ 事業者による事業が開始された後のモニタリング調査についても、国が分析や調査を行うなど、何らかの形で関与することがあり得るのか。
- ・ 様々な事例分析や実証分析した結果を踏まえて、国の調査結果を用いた分析についてガイドラインをまとめることとしてはどうか。

大串委員

- ・ 国が主体となって調査を進めることは大切である一方、国の予算制約が厳しい中で財源の問題で調査が遅れてしまうことを懸念している。その克服のために、例えば、海底地盤調査するとともに海底資源の探索も行い、その調査データを別途販売するなど、幅広いデータ活用のあり方を考えることが重要。
- ・ 国策として海外インフラ投資を推進していくべきであり、どこに知見を集約させて管理すれば、これからの洋上風力発電の海外インフラ案件の成就に結び付きやすいかという視点もぜひ入れてほしい。

清宮委員

- ・ 事業者に費用負担いただくのであれば最初からどのくらいの費用を回収するか事前に提示すべきと考えるが、そのようなことは可能か。
- ・ 調査したデータを提供する事業者の基準はどのようにするのか。希望した事業者には全て提供するのか。また、提供した事業者から第三者に提供することは可能なのかという点も整理すべき。

飯田委員

- ・ この分野は技術進化が早いので、調査したデータだけでなく研究データを利活用していくことも視野に入れておくべき。
- ・ 海洋データは日本だけでなく、周囲各国にも非常に影響があるため、データの提供や管理等、丁寧に取り扱っていただきたい。
- ・ 風車の仕様によって調査の中身が大きく変わることが想定されるところ、事業者へのヒアリングを行う予定はあるのか。

原田委員

- ・ 現在 NEDO において実施している日本版セントラル方式の実証事業について、時間や予算の制約によって必ずしも全てのデータや情報が網羅されている訳ではないため、今後、実際に運用していく

際には、この実証事業の結果にとらわれず柔軟な設計をしていただきたい。また、NEDO 調査においては、欧州5か国の最新の制度のResearchを行っているため、これを参考にして我が国に適した制度を作っていただきたい。

- ・ JOGMEC を調査の担い手とすることについては、海洋資源調査で得られた経験があるため適切であると考えますが、風況や風車のモデルといったところは知見が十分でないため、それを補う方法について検討いただきたい。

石原委員

- ・ 日本版セントラル方式の目的として、複数事業者による調査の重複の解消という点だけでなく、将来的に洋上風力発電の導入可能な海域を増やすという目的もあるので、そのような観点も必要であるとする。現在行っている NEDO の実証事業は調査の重複の解消と導入可能な海域を増やすことのどちらを目的としているのか。

中原委員

- ・ セントラル方式については、事業者と国の役割分担等、各国別に事情が違っていると聞いている。日本版セントラル方式を進めるにあたっては、海外の方式をどのように参考にしてどう整理したか、という説明をいただけるとありがたい。

事務局

- ・ （加藤委員からの質問に対し、）日本版セントラル方式の趣旨は、案件形成や複数の事業者が同一海域で同じような調査を行うことによる非効率性の排除、地元への負担軽減というものとなっているため、モニタリングはスコープ外となる。事業者が選定された後の、例えば漁業影響調査については当然行っていくものであるが、それについては各区域における協議会のとりまとめに基づいて選定事業者が行うものである。国としては、調査の経過については各区域における協議会の中でフォローしていく。
- ・ （加藤委員からの意見に対し、）分析のガイドラインについては、頂いたご意見を参考にしながら今後の論点として詰めていきたい。
- ・ （大串委員、清宮委員、飯田委員からの意見に対し、）予算制約がある中でデータの集約・管理の方法について検討して制度設計をしていきたい。
- ・ （清宮委員からの意見に対し、）費用負担については、事業者の予見可能性に影響するため、あらかじめお示しできるようにしていくことが大事と考えている。
- ・ （飯田委員からの意見に対し、）調査手法の技術が日進月歩で進展している中で、当然、調査手法自体もアップデートすることが重要と考える。例えば、調査する海域と調査手法を整理する際には、広く事業者から意見を頂いた上で仕様を決定していくことも考えられる。そのような点も含めて今後の制度設計で詰めていきたい。
- ・ （原田委員からの意見に対し、）NEDO 調査については、成果をそのまま使えるものではないと考えている。成果を上手く活用しながら、今後の日本版セントラル方式による調査の仕様の制度設計をしていきたい。
- ・ （原田委員からの意見に対し、）JOGMEC が調査を実施していくことについて、例えば風況の調査手法については、知見がある機関に一部再委託するなどして知見の蓄積を図ることも重要と考えており、実施体制については引き続き検討してまいりたい。

- ・（中原委員からの意見に対し、）日本版セントラル方式の実施手法は現在検討中であり、NEDO の実証事業を通じて決めていくこととなる。現時点において、各国との違いを申し上げられる状況にはないが、日本の海域固有の事情もあるため、海外の手法にあまりこだわることなく、日本の状況を踏まえた制度設計を進めていくことを考えている。
- ・（石原委員からの意見に対し、）日本版セントラル方式の目的として、一義的には非効率性を排除していくことである。ただし、その前提として、案件形成を円滑に進めていくということと考えており、主眼に入っていないというわけではない。また、将来の公募における情報の公平性といったことも目的に含まれてくる。実証事業を行う目的としても同様に、案件形成を加速させることと、事業者側の重複調査が見込まれる海域において、より効率的に案件形成を行う手法を確立することである。また、北海道・岩手県・山形県の3海域を選定した経緯としては、再エネ海域利用法に基づく促進区域や有望な区域に指定されておらず、調査について利害関係者の理解を得られる見込みがあったこと、また、行政機関による実地調査が開始されていないことを満たすことを前提に第三者委員会にてご意見をいただき選定した。

【その他】

桑原委員

- ・ 12 月に公表された公募の結果について、適切な競争環境を整えるために、評価のポイントを整理して一定の開示をすることが必要と考える。

事務局

- ・ 3海域の公募結果について昨年の 12 月 24 日に公表したところ、今後の公募においても引き続き多様なプレイヤーに参加いただくことが非常に重要と考えている。競争環境を確保するという観点から、今後、公募結果について総括する場を設けたいと考えている。

【とりまとめ】

山内座長

- ・ 有望な区域整理時の系統情報の公表について、事務局案の通り進めることとする。
- ・ セントラル方式の検討について、委員からいただいた論点を踏まえて事務局にて引き続き検討いただきたい。

以上